

事件名（事件番号）	提 訴 年 月 日	裁 判 所 名
国家賠償等請求事件 （平 6(ワ)第 18337 号）	平 6. 9. 14	東京地域
事 件 内 容	原告は、郡山市安積町における宅地造成事業に係る埋蔵文化財の発掘調査((財)郡山市埋蔵文化財発掘調査事業団受託)について、その費用を原告が負担するものは法的根拠がなく、郡山市の不法行為により負担を強制されたものであり、郡山市を指導する国または県も共同不法行為の責任を負うとして、国家賠償法に基づき 4 億 643 万余円の損害賠償を請求した。	
原 告	株式会社 都市工学研究所	被 告 国、福島県、郡山市 (財)郡山市埋蔵文化財発掘調査事業団

第12節 公益法人の設立の許可及び監督並びに公益信託の引受けの許可及び監督の状況

平成 8 年 3 月 31 日現在、県教育委員会の所管に属する民法第 34 条に規定する公益法人は、財団法人 83、社団法人 9 の計 92 である。各法人から事業報告書・収支決算書、事業計画書、収支予算書等の提出を求めた。

7 年度に設立許可した法人は、ない。

7 年度末において 3 年以上事業を行っていない休眠法人と考えられる法人は 2 であり、昨年と変わりはない。

また、県教育委員会の所管に属する信託法第 66 条に規定する公益信託は、3 件である。

7 年度に引受けを許可した信託は、0 件である。

第13節 表彰及び叙勲

平成 7 年度教育・文化関係表彰式は、11 月 3 日、文化の日に、福島県文化センター大ホールにおいて、多くの関係者、受賞者が出席し、厳粛のうちにも盛大に挙行された。

また、平成 7 年度地方教育行政功勞（文部大臣）表彰式は 7 月 19 日比谷公会堂、教育者表彰は 11 月 29 日、国立劇場に

1 教育・文化関係表彰

(1) 文化功勞賞受賞者（2 名）

芸術部門（民謡） 杉本 栄 夫
科学部門（郷土史） 山崎 義 人

(2) 地方教育行政功勞者（4 名）

国見町教育委員会委員長 佐藤 利 雄
（前）泉崎村教育委員会教育長 木野内 重三郎
（前）喜多方市教育委員会委員 星 陽 子
（前）鹿島町教育委員会委員 森 鎮 雄

(3) 学校教育功勞者（16 名）

福島市立福島第一小学校長 齋藤 正 寛
二本松市立二本松第三中学校長 鈴木 正 宏
須賀川市立第一中学校長 高橋 専 治
須賀川市立第二中学校長 高橋 道 保

白河市立白河第一小学校長 佐川 文 夫
白河市立白河第二中学校長 富岡 直 直
会津若松市立鶴城小学校長 讃岐 幸 一
会津若松市立第一中学校長 長嶺 敏 敏
いわき市立泉小学校長 佐藤 磐 雄
いわき市立平第一中学校長 遠藤 俊 博
福島県立福島女子高等学校長 金田 浩 一
福島県立福島農蚕高等学校長 大竹 寅八郎
福島県立福島工業高等学校長 及川 利 彌
福島県立盲学校長 鳴原 弥 弥
福島県立会津女子高等学校長 真部 健 雄
福島県立磐城高等学校長 五十嵐 勳 勳

(4) 社会教育関係

① 社会教育功勞者（2 名）

棚倉町婦人団体連絡協議会長 渡 トン子
（前）山都町公民館長 阿部 裕 裕

② 社会教育関係功績顕著な団体・施設（5 団体・2 施設）

福島市蓬萊公民館
磐梯町中央公民館
いわき市平飯野青年会
安積町婦人会
船引町立門沢小学校 P T A
田島町立針生小学校父母と教師の会
相馬市立磯部中学校父母と教師の会

(5) 保健体育関係

① 保健体育功勞者（4 名）

須賀川市体育協会副会長 鈴木 誠 誠
山都町立山都第一小学校（他 4 校）学校歯科医 二瓶 博 利
会津体育協会会長 松枝 和 夫
福島県立磐城農業高等学校校医 櫛田 敏 也

② 保健体育関係功績顕著な団体・施設（4 団体）

会津若松市体育協会
会津若松市立城南小学校
下郷町立江川小学校
浪江サッカースポーツ少年団

(6) へき地関係

① へき地教育功勞者（1 名）

（元）飯館村 P T A 連絡協議会長 庄 司 和 明